

ひとが輝くまち

広報

# ゆざ



YUZA Town Public Relations

令和2年 No.710

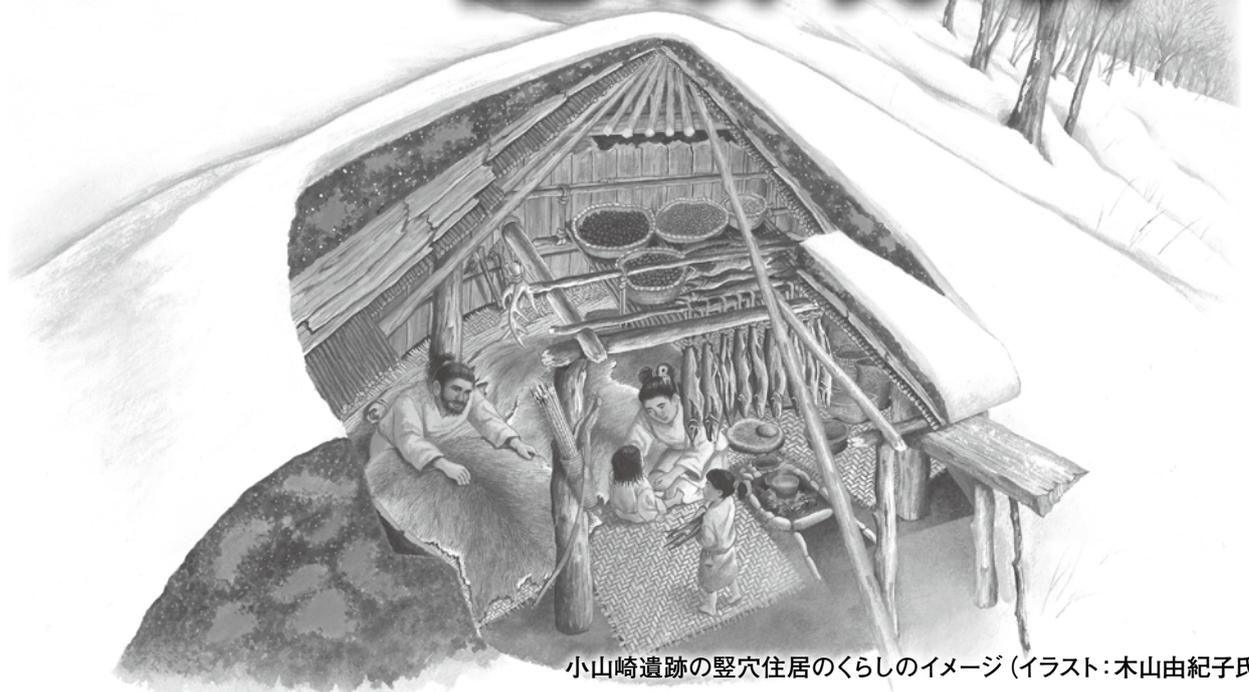
# 4



## 今月の話題

令和2年度施政方針 .....	2P
令和2年度予算 .....	6P
国指定史跡 小山崎遺跡 .....	8P
遊佐町合併65周年記念事業の記録 .....	10P
遊佐町の新型コロナウイルス感染症への対応について .....	12P
ほか	

# 令和2年度 施政方針



小山崎遺跡の竪穴住居のくらしのイメージ(イラスト:木山由紀子氏)

3月に開催された第534回遊佐町議会定例会で、令和2年度の施政方針を表明しました。3つの将来像「子どもたちに夢を」「いきいきゆざの構築」「鳥海山との共生」の実現と、町の発展、町の活性化に自らの先見性を養い、主体性を持って粉骨砕身の努力を重ねてまいります。

## 地域の特性を活かした 産業振興と多彩な働き場の構築

新たな雇用を生み出す企業誘致の推進については、鳥海南工業団地において金属製品製造業1社が移転新設、操業開始予定となっている他、木質バイオマス発電事業の進出計画が進んでおり、雇用の創出、拡大が期待されています。

就労環境の充実については、町内事業所の就職説明会を充実させる他、事業所が庄内に特化した求人サイトへ掲載する場合、その掲載費用に支援する「人材確保支援助成金」制度を新設し、人手不足の改善、若者の地元定着促進に努めます。

商工業振興および創業、起業支援については、引き続き米ちゃんスタンプカード事業への支援を行うと共に、創業者支援に努めます。

6次産業化の推進については、比子地内の遊佐町地域活性化拠点施設内に整備した加工施設が本格的にスタートします。人材育成支援も行いながら、農水産物の高付加価値化とブランド化をめざします。

農業の主力産品であるコメは、水田を有効活用し農家所得を確保していくため、産地交付金の対象品目と金額を見直し、転作田による高収益作物の生産を推進します。

担い手の確保については、チャレンジファーム事業や新規就農者への資格取得支援により営農確立まで切れ目のない支援体制を構築し、新規就農者の育成を図ります。

水産業の振興では、サクラムス陸上養殖試験事業の支援、アワビ陸上養殖実証事業に取り組みます。内水面漁業では鮭ふ化事業を支援し、鮭資源の拡大と活用を図ります。

林業では、県が推進する「やまがた森林ノミクス」と共に、健全な森林環境整備に努め、被害量が減少傾向にある松くい虫被害に関しても、さらなる縮小に向け、国・県・町が連携して防除に取り組みます。

## 地域資源を活かした 観光振興

町の観光資源を代表する鳥海山を



町の特産品がぎゅっと詰まった「遊佐町特産便」

会場として、鳥海山シートウーサミットの第10回記念大会を開催し、鳥海山の魅力を全国にPRし誘客に努めます。また、自然環境の保全と観光や学習活動に活用するための環境整備を進めます。



鳥海山SEA TO SUMMIT2019

インバウンド観光、並びに交流人口の拡大については、クルーズ船やチャーター便などの観光客を町内へ呼び込むために、ツアーの造成に努めます。また、LCCの成田・庄内便の利用拡大のための一層の周知をし、都市圏からの観光客の誘致・周遊を促していきます。

日本海沿岸東北自動車道については、令和2年内に酒田みなと・(仮称)遊佐比子インターチェンジ間が開通する見通しとなっていることから、町内初の高速道路区間開通を祝う記念事業を行います。日沿道整備事業の着実な進捗と一日も早い全線

開通に向けて、国への要望活動に取り組めます。

(仮称)遊佐鳥海インターチェンジ付近に整備をめざす「遊佐パーキングエリアアタウン計画」については、広く意見を募集して地域に豊かさをもたらし「スーパー道の駅」の建設をめざします。

### 若者に選んでもらえるまちづくり

第2次定住促進計画のもと、若者の定住促進と移住希望者の受け入れ・定着を推進し、移住者を受け入れる集落の取り組みに新たに支援を行います。

空き家の利用を希望する若者世代、子育て世代が増加していることから、空き家バンク登録事業や各種補助制度の周知・活用と、関係課連携のもと移住相談や移住後のアフターフォローを強化し、あわせて舞鶴地区の宅地造成等に取り組めます。

婚活交流事業の開催やふるさと遊佐同窓会開催支援事業など、若者の出会いの場づくりにも力を入れていきます。

人口減少を抑制するためにも、若者が安心して生活できるようライフステージに応じた切れ目のない支援に努めていきます。

### 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり

子育て支援については、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各事業を実施していきます。また、新たな保育の受け皿として、特定非営利活動法人が設置主体である小規模保育事業所が4月に開所します。子育て世代を対象とした子どもセンターや子育て支援センター事業を展開し、子育て支援を行っていきます。

福祉関係では、町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、生活支援体制の構築を推進します。地域支え合い体制づくりの拠点整備、介護予防用品整備事業を実施し、エプロンサービスやまちせんカフェなどへの支援体制の充実を図ります。

介護保険関係では、高齢者福祉施策等の一層の充実および介護保険制度の安定した運営に努めるとともに、3年間の事業計画となる「第8期介護保険事業計画」を策定します。

健康支援関係では、各種事業を通して健康意識の普及啓発と健康長寿への取り組みを推進します。

国民健康保険関係では、国保税の算定にあたって3方式に改めるとともに、被保険者の急激な負担増にな

らないよう、安定的な制度運営に努めます。町民が心身共に健康で幸せを実感できるよう、地域福祉の充実に努めていきます。

### 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造

臂曲地内岩石採取事業を巡る係争については、山形地方裁判所で町の主張が認められた判決となりましたが、原告の事業者が控訴したことから、二審においても必要な対応を行っていきます。また、県が当事者となっている公害等調整委員会の裁定事案については、山形県の主張が認められるよう、取り組みを推進します。



豊かな湧水の流れ出る胴腹滝

国に対しては、水循環基本法の基本理念に則り、地域の健全な水循環を保全・回復するための施策が推進できるよう、各種業法の検証および見直し、行き過ぎた開発行為に歯止めをかける施策を強く求めていきます。

鳥海山からの恵みを永続して享受できるように、「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」の基本理念に則り、水循環保全計画の推進に努めます。



庄内・遊佐太陽光発電所(吉出)

町民・事業者との協働により、再生可能エネルギーの導入と省エネルギー推進に積極的に取り組みます。生活クラブ生協による太陽光発電事業である「庄内・遊佐太陽光発電所」が稼働しておりますが、新庁舎建設事業に併せて同事業からの電気の購入も協議しております。

遊佐沖における洋上風力発電の導入に向けた県の取り組みについては、本年度中に促進区域の指定に向けた法定協議会の設置を国に要請します。ごみの減量と環境美化の推進に関しては、「遊佐町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、分別収集の徹底、リサイクル率の向上、ごみ減量化を推進します。

安心して暮らせる地域づくりに関しては、新たな災害情報発信ツールの導入について検討します。遊佐町防災ガイドブックや鳥海山火山防災マップを活用し、自主防災組織の活動支援に努めます。

新庁舎建設事業については、本体工事が着工しております。令和2年度の工事完成と、その後の既存庁舎解体および跡地利用と新庁舎周辺の土地利用計画に取り組んでいきます。



新庁舎 南東側鳥瞰イメージ

町道の整備促進については、役場新庁舎建設に伴う庁舎前道路の新設、町道畑西線の改良を含む広畑橋架替事業、舗装補修、道路側溝整備を計画的に進めます。

下水道事業については、老朽化した施設の延命化を図るべく、ストックマネジメント計画の策定に取りかかります。また、下水道接続率の向上と、経営の健全化に努めます。

水道事業については、水道施設耐震化計画策定に向け、施設の耐震診断と管路の地震被害想定調査を実施します。

地域公共交通の活性化の取り組みについては、デマンドタクシーを中心とした各交通対策事業の充実に努め、生活交通の確保、町民の利便性の向上に努めます。

### ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成

小学校については、統合新小学校の開校に向けて「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」での協議内容を中心にしながら進めていきます。

学校・家庭・地域がそれぞれの立場で子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」実現のため、地域学校協働活動とコミュニケーション・スクールの一体的な推進をめ



第27回奥の細道鳥海ツアー

ざします。教育環境の充実や、教職員勤務環境の改善により、子どもたちに必要な資質や能力の育成に努めます。

山形県立遊佐高等学校の存続・発展のために、就学支援事業を継続し、特に県外志願者への周知活動と受け入れ体制を強化していきます。

青少年の健全育成については、「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動と、「躍動する遊佐っ子10ヶ条宣言」の実践を推進するとともに、海外派遣事業を継続します。

28回目となる「奥の細道鳥海ツアーデーマーチ」では、より魅力あるウォーキング大会となるよう、内容の充実に努めます。

東京2020オリンピックおよびパラリンピック競技大会聖火フェスティバル（聖火リレー）では、町全体が一つになり、多くの町民、特に小中学生が体感できるイベントにしていきます。

読書環境の整備については、子どもが本に親しむため、子どもだけでなく大人の読書環境も整えていけるよう図書館事業を支援していきます。

小山崎遺跡が令和2年3月10日に国の史跡に指定されました。令和2年度は、小山崎遺跡保存活用計画策定委員会を立ち上げ、史跡保存活用計画の策定に着手します。

鳥海山・飛鳥ジオパークについて、再認定審査の年であることから、これまでの成果をアピールし、推進協議会および構成市町と連携し再認定に向けて取り組みます。あわせて郷土愛を育むジオ学習、産業・観光振興を推進します。

## 人の絆で織りなす 賑わいあふれるまちづくり

協働によるまちづくりの推進について、遊佐町まちづくり基本条例に則って、地区まちづくり協議会の地域課題解決型の運営を支援します。また、働き方改革の趣旨を踏まえ、事務局職員の待遇改善を図ります。

地域おこし協力隊制度について、町外在住の若者の視点、技術、行動力による町施策の推進と町民活動の支援に努めます。あわせて、隊員退任後の定住支援を継続します。



地域おこし協力隊発行の「協力隊だヨ!全員集合」

開かれた町政の推進について、外部評価制度による事務事業の進捗状況や効果検証を行い、その内容を公開して、より有効的・効率的な業務改善を図ります。

ふるさとづくり寄付金（ふるさと納税）について、返礼品の新規開発に努め、各種寄付受付サイトを活用しながら経費節減と手続き等の利便性の向上を図り、リピーターの確保に努めます。

効率的な財政運営の推進に当たっては、町税の適正・公平な課税の実現と収納率の向上に努めます。町民サービスの向上を図るため、休日窓口の開設ほか、休日における申告相談窓口の開設をしています。また、郵便局での窓口収納とコンビニ収納を始めます。

## 令和2年度当初予算編成

令和2年度当初予算は、第4期実施計画を踏まえ、本町が抱える重要課題や横断的な政策課題に取り組んで行くための「政策実現予算」としておられます。

歳入では、地域経済の回復に資する積極的な投資的経費を確保するため、財政調整基金や特定目的基金を活用するなどして予算編成を行いました。

歳出では、「働き場・若者・賑わいのあるまち」への投資を念頭に置きつつ、限られた財源を効果的に還元できるように、事務事業の最適化の取り組みを進めます。町民の生活向上に資するソフト事業に配慮するとともに、舞鶴地区若者定住促進事業などの新規事業や持家住宅リフォーム・定住住宅建設整備支援金事業などを改善・継続することにより、定住対策や雇用対策と地域経済の活性化に努めます。

「選択と集中」を基本に、将来を見据えた持続可能な財政運営をめざします。

## すべては町民のために

令和2年度は、令和の新しい時代に向けた新庁舎「町民の役に立つ拠点」の建設もスタートしております。情報の公開と共有を基本に、議会と力を合わせて、より良い遊佐町、誇れる遊佐町づくりに邁進したいと考えています。



桜の名所 中山河川公園

また、「子どもたちに夢を」の歩みを確実に進めて行くためにも、オール遊佐の英知（町民力）を結集し、子どもたちに生き生きとした遊佐町の姿を示していきたいと考えます。そして、若者から選んでもらえる町に住んで良かったと実感できる町にするために、「すべては町民のために」を合言葉に、少子化・高齢化・人口減少などの諸課題に引き続きチャレンジをします。

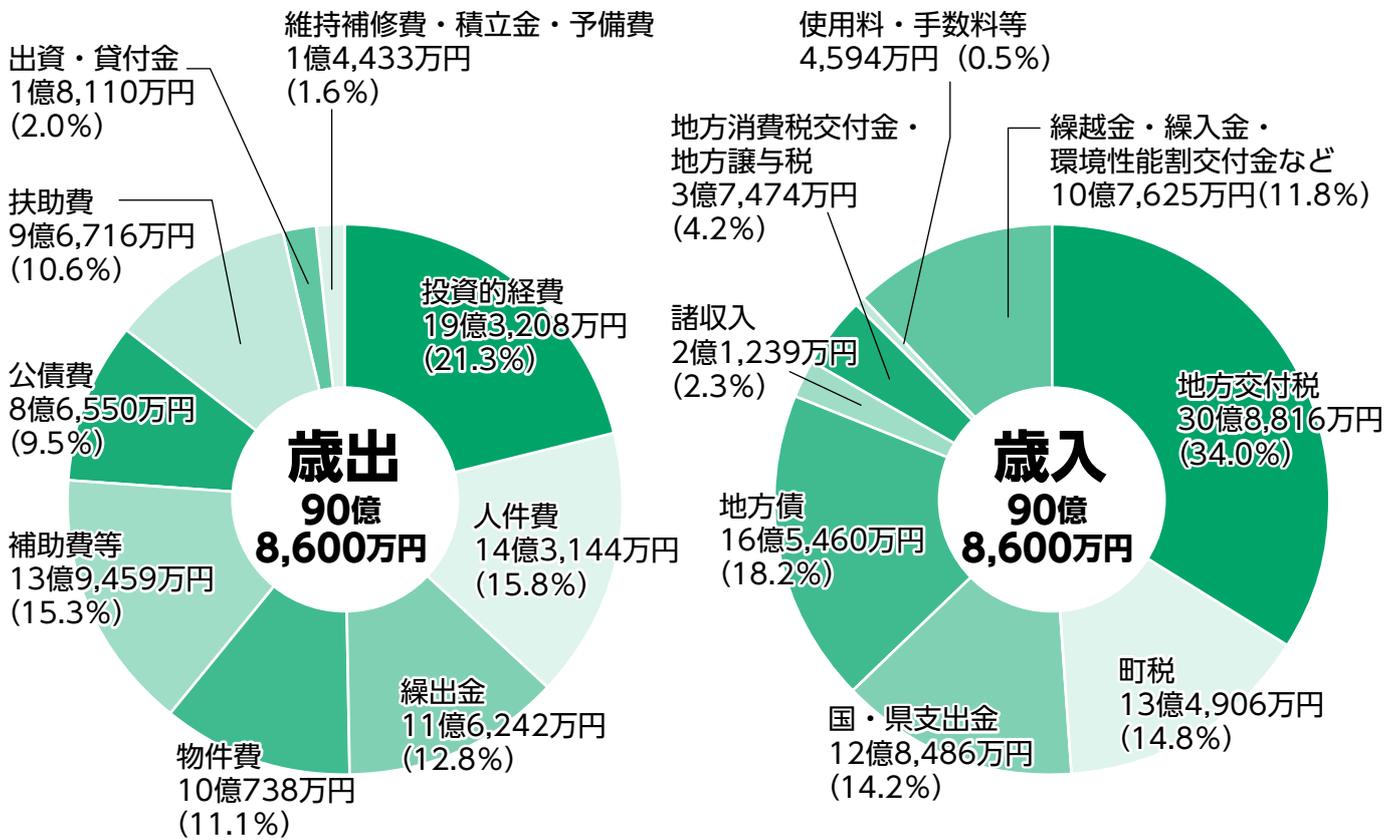
# 令和2年度 予算

## 一般会計予算総額

# 90億8,600万円

「遊佐町総合発展計画（第8次振興計画）第4期実施計画」に基づき、令和2年度当初予算が編成されました。一般会計の当初予算は90億8,600万円で、前年度に比べて8.4%、7億400万円の増となりました。

## 一般会計



### 歳入

#### ● 町税

総額7,753万円の増となっています。町民税では、個人分が前年より2,400万円増額、法人分が前年より903万円減額しています。固定資産税については、土地の下落修正により減少する一方、償却資産の増加を見込んで5,700万円増額となりました。

#### ● 国・県支出金

総額で9,768万円の増額としています。国庫支出金は、子どものための教育・保育給付交付金などの増額を、県支出金は多面的機能支払交付金補助金などの増額を見込んでいます。

#### ● 交付税・地方債

地方交付税は、市町村交付見込やこれまでの交付実績から7,964万円増額しています。地方債は、ハード・ソフト事業の財源に財政措置の有利な過疎債などを活用していますが、前年度に比べ新庁舎建設などの建設事業費が増大しているため、2億2,330万円の増額を見込んでいます。

#### ● 繰入金・諸収入

繰入金は、基金からの繰入れの増により1億2,544万円の増額、諸収入では産業立地促進資金貸付金等で4,107万円の増額を見込んでいます。

## ■ 主なソフト事業 (千円以下切捨て)

(単位：万円)

● 定住・緊急雇用・経済対策事業	
<b>新規</b> 6次産業化推進事業費補助金	80
定住住宅空き家利活用事業	517
子育て世帯移住促進事業	753
持家住宅リフォーム支援金交付事業	3,000
定住促進住宅建設整備支援金交付事業	3,000
● 特徴的なソフト事業	
I 産業基盤の整備	
中山間地域直接支払事業	1億28
多面的機能支払交付金事業	1億3,020
産業立地促進資金貸付金事業	1億6,619
II 福祉・保健事業の充実	
<b>新規</b> 総合福祉システム導入事業	577
介護保険支援事業	3億380
障害者自立支援給付事業	3億4,251
後期高齢者医療給付費	2億5,560
すくすくゆざっ子支援金支給事業	2,743
子どものための教育・保育給付事業	2億398
児童手当交付事業	1億6,390
III 教育の充実	
<b>新規</b> 遊佐の宝保存伝承事業	170
<b>新規</b> 史跡等保存活用策定事業	374
遊佐高校就学支援事業	1,907
学習支援塾推進事業	136
中学校部活動指導員配置事業	313
いのちの教育推進事業	3,710
● 協働のまちづくり事業	
きらきら遊佐マイタウン事業	200
まちづくり活動支援事業	5,225
地域おこし協力隊推進事業	3,072
● 広域行政の推進	
ジオパーク推進事業	944
● 国際・地域間交流イベント等	
<b>新規</b> オリ・パラ聖火リレー補助金	312
国際交流事業	710
遊佐ブランド推進事業	1,585
奥の細道鳥海ツーデーマーチ補助金	320
● 自然保護と安全確保	
水循環保全事業	861
山岳トイレ維持管理事業	1,150
自主防災会活動推進事業	183
● その他臨時的・特徴的経費	
ふるさとづくり寄付金事業	1億328
文書管理システム導入事業	836
国勢調査費	762

## ■ 会計別予算額

(単位：千円、%)

会計区分	本年度 予算額	前年度 予算額	増減額	増減率	
一般会計	9,086,000	8,382,000	704,000	8.4	
国民健康保険 特別会計	1,482,000	1,485,000	▲ 3,000	▲ 0.2	
公共下水道 事業特別会計	623,000	796,000	▲ 173,000	▲ 21.7	
地域集落排水 事業特別会計	93,000	99,000	▲ 6,000	▲ 6.1	
介護保険 特別会計	1,933,000	1,916,000	17,000	0.9	
後期高齢者 医療特別会計	194,200	171,000	23,200	13.6	
水道 事業 会計	収益的 支出	376,462	435,729	▲ 59,267	▲ 13.6
	資本的 支出	193,500	293,301	▲ 99,801	▲ 34.0
合 計	13,981,162	13,578,030	403,132	3.0	

## ■ 主な投資的事業 (千円以下切捨て)

(単位：万円)

新庁舎建設事業	12億3,409
町道新設改良事業	1億5,256
社会資本整備総合交付金事業	8,700
舞鶴地区若者定住促進事業	5,423
町営住宅整備事業	4,381
中学校施設改良事業	3,937
小学校施設改良事業	2,671
災害対策施設整備事業	2,640
観光施設整備事業	2,417
小型動力ポンプ付積載車整備事業	2,400
町道維持整備事業	2,155
除雪機械購入事業	1,900
消防施設整備事業	1,540
保全松林健全化整備事業 (衛生伐)	1,500
都市公園 (河川公園) 施設整備事業	1,490
防災資機材備蓄庫整備事業	1,430
地域水産物供給基盤整備事業	1,427
松くい虫防除事業 (地上散布)	1,150
新庁舎防災行政無線等移設事業	1,000

# 歳 出

### ● 投資的経費

学校や観光施設、道路・橋梁等の整備を計画的に実施する一方、新庁舎建設事業が本格化することにより、4億8,306万円の増額となりました。

### ● 人件費

令和2年度から会計年度任用職員が人件費に含まれたことなどにより、前年より1億991万円の増額となりました。

### ● 公債費

平成9年度からの繰り上げ償還や近年金利水準が低下していることから利子は減額となりますが、過疎債の元金償還額増加などにより、前年より8,500万円の増額となりました。

### ● 繰出金

国保・介護・後期高齢・下水道等の各特別会計に対する繰出しに対応するため、総額で11億6,242万円を計上し、前年より8,177万円、7.6%の増額となりました。

### ● 物件費

令和元年度までの物件費の臨時職員賃金が会計年度任用職員制度の導入により人件費へ移行したことなどから、前年より1億4,360万円、12.5%の減額となりました。

# 史跡 小山崎遺跡

遊佐町吹浦地区に所在する小山崎遺跡が令和2年3月10日の官報告示を以って正式に国史跡に指定されました。

小山崎遺跡は縄文時代の人々がどのように環境適応を果たしてきたのかわかる上でも貴重であり、本州日本海沿岸北部における縄文文化を解明する上で欠くことのできない遺跡であると評価されています。

遊佐町教育委員会では今回の史跡指定を受け、史跡小山崎遺跡を適切に保存しつつ、その魅力を皆さまに伝えるために保存・活用計画の策定に着手いたします。

● 関／教育課文化係  
☎ 72-15892

## 酒田税務署より確定申告期限の延長について

今般、政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税について、4月16日(木)まで、申告・納付期限を延長することとしました。これに伴い、振替納税をご利用されている方の振替日についても延長し、申告所得税は5月15日(金)、個人事業者の消費税は5月19日(火)になります。

### ● 申告・納付期限

	延長前
申告所得税	令和2年3月16日(月)
個人事業者の消費税	令和2年3月31日(火)
贈与税	令和2年3月16日(月)



延長後
<b>令和2年4月16日(木)</b>

なお、マイナンバーカードやお近くの税務署で発行するID・パスワードがあれば、確定申告会場に出向くことなく、ご自宅等からスマホやパソコンなどでインターネットにより申告(e-Tax)していただくことが可能です。

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」で、必要な事項を入力して、e-Taxで申告いただければ、医療費の領収書や寄附金の受領証などの書類を提出していただく必要がなく、大変便利です。ぜひご利用ください。

また、令和元年分の還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和6年12月31日まで申告することが可能です。

### 還付申告の例

給与所得者や公的年金受給者で、医療費控除・寄附金控除(ふるさと納税等)・住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)により還付を受けられる方等

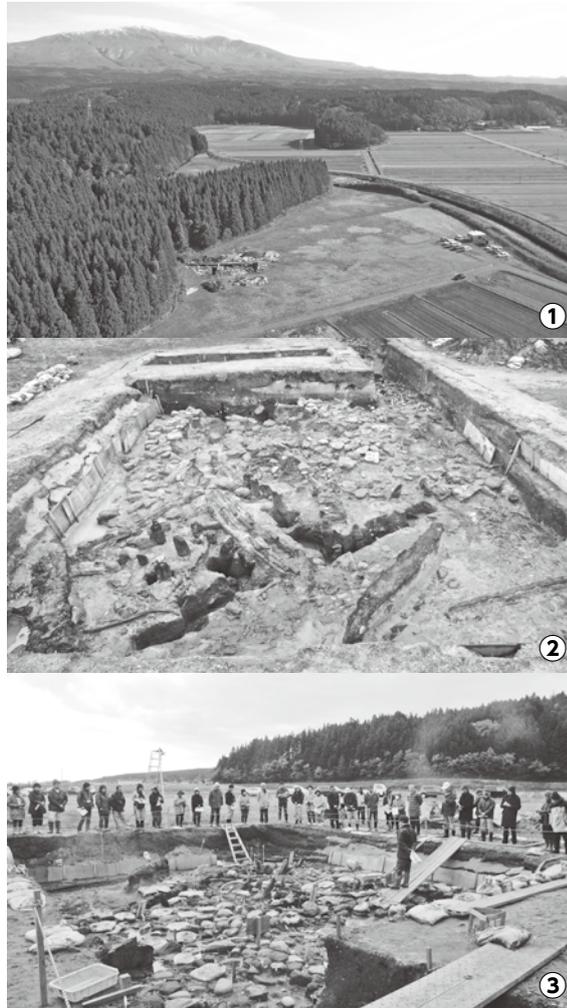
● 関／酒田税務署 ☎ 33-1450

遊佐の宝保存伝承事業  
遊佐町指定文化財  
補助金交付要綱を  
ご活用ください

遊佐町文化財保護条例第9条:「町指定有形文化財の管理または修理につき多額の経費を要し、所有者がその負担に堪えない場合、(中略)町は、その経費の一部に充てさせるため当該所有者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することができる。」

助成を希望する所有者は、教育委員会に申請書を提出ください。

- 対象事業／町指定有形文化財の修復等
  - 助成する金額／補助対象経費の2分の1以内で、100万円が限度額。
  - 申請方法／文化係で用意している所定の申請書を提出してください。
  - 申込期限／5月15日(金)
  - 圃／教育委員会文化係
- ☎72-5892



①小山崎遺跡遠景(西より)  
②水辺遺構近景(南より)  
③現地での説明会

国指定



落下破損のおそれがあるため、取り外された阿吽の頭部

上蔵岡の龍頭寺の阿吽2軀の仁王立像は、現島海山大物忌神社蔵岡口ノ宮の随神門(旧仁王門)に安置されておりましたが、明治はじめの神仏分離の煽りを受けて、龍頭寺本堂玄関に移されたまま150年を数えています。本像は、複数の材木を組み合わせた寄木造によるもので像高3mを超える巨像ですが、接合に使う銚や釘の錆びや接着剤である膠や漆の劣化などにより、破損が目立ってきていました。また、龍頭寺では床下のシロアリ被害や令和元年6月に発生した山形県沖地震の影響で仁王像の倒壊のおそれが強まり、対処が急務となりました。昨年遊佐町教育委員会では町指定文化財補

祝 龍頭寺の仁王立像 修理完了

助金要綱を制定、その第一号として本件を採択し、修復費用の一部を助成しました。



檀家の協力により応急修理後、戻される阿形像

10月8日の遷座法要により魂抜きをされた後、仁王像を本堂へ仮安置、本堂階段の補修、ミツバチの巣となっていた仏像胎内の清掃、台座の新造、分離部分の再接合などの応急修理をされた後、本堂玄関に再度移動させ、仏像の固定化を施し、12月13日、修理を完了しました。この作業の際、首の墨書銘を発見し、造立が寛政4年(1792)であり、仏師や塗師が酒田や松山の職人であることが判明しました。

来たる4月4日(土)午前10時30分からは、龍頭寺で入仏法要が挙行され、特別デザインの散華札が配付されます。一般の方も見学が可能です。

# 遊佐町合併65周年記念事業の記録

## 遊佐町合併65周年記念 「変わりゆくもの変わらないもの」

「平成から令和へ」新時代の幕開けとなった令和元(2019)年8月1日に、本町は合併65周年を迎えました。昭和29(1954)年に1町5ヵ村が合併し、次の節目となる70周年に向けた町づくりの折返し地点となるよう、町では一年を通してさまざまな記念事業を行いました。

11月23日(土・祝)、子ども達に大人気の「ケロポonz」による親子コンサートが開催されました。会場

### ケロポonz 親子コンサート



記念式典の様子(ユザブルームジュニア)

8月1日(木)、来賓や関係者を招いての記念式典を開催しました。オープニングセレモニーとして、ユザブルームジュニアによる演奏と、遊佐高ソールラン部による演舞が披露され、永年にわたり町政発展に尽くされた6団体45個人に表彰状が贈られました。

### 合併65周年記念式典

となった生涯学習センターのホールは親子で満席となり、訪れた子ども達は、ステージに駆け寄って大盛り上がり。笑顔あふれる大盛況のコンサートとなりました。



子ども達に絶大な人気を誇る「ケロポンズ」によるコンサート

### 佐藤政養とその時代

広報ゆぎでは、町の偉人・佐藤政養について「佐藤政養のあしあと」として5年間60回にわたり連載をしてきました。この度、広報では書きつくせなかったことや新たに判明したことなどを大幅に加筆・修正した本「佐藤政養とその時代」の出版に向け取り組んでいます。発刊まで今しばらくお待ちください。



町の四大祭「佐藤政養祭」

### 合併65周年記念映像「変わりゆくもの 変わらないもの」

次の節目となる70周年では、役場の新庁舎、町立小学校の新校開校など、遊佐の街並みも変わることが予想されます。一方で子ども達の笑顔や地域の皆さんの温かさや絆など、今も昔も変わらないものもたくさんあります。

そこで、65周年を記念し、記念映像「変わりゆくもの 変わらないもの」を制作しました。記念映像には、各小学校の子ども達や地域の皆さんのドローンによる空撮、各地区でご活躍される皆さんの思い出話や写真など、遊佐の美しい風景も満載の作品となっております。

この記念映像は、遊佐町をPRする映像ツールとして活用していくと

ともに、70周年記念式典でも放映する予定です。

※完成試写会を予定しております。お待ちしておりますが、新型コロナウイルス感染症対策のため開催を見合わせました。記念映像は、各まちづくりセンターに配布しますので、ぜひご覧ください。



記念映像「変わりゆくもの 変わらないもの」

### 記念映像の出演者の皆さん

地区	出演者の皆さん	
蕨岡	土門 君恵さん	土門 尚三さん
遊佐	高橋 俊子さん	齋藤 裕樹さん
稲川	奥山 茂樹さん	石垣 裕一さん
西遊佐	伊藤 智康さん	伊藤 悦子さん
高瀬	小野寺富夫さん	高橋 茂征さん
吹浦	鍬形 美佳さん	後藤 淳子さん
	蕨岡・遊佐・藤崎・高瀬・吹浦小学校の児童・教職員・保護者・地域の皆さん	

## 「遊佐町」「鳥海山・飛鳥ジオパーク」オリジナルネックストラップでPRしませんか？

合併65周年を迎えた「遊佐町」と、今年、日本ジオパークの再認定審査が行われる「鳥海山・飛鳥ジオパーク」を、町民一丸となってPRするために、オリジナルネックストラップを作成しました。

#### ●デザイン

- ・地域おこし協力隊の和島隊員、高橋隊員によるデザインと、鳥海山・飛鳥ジオパークのロゴを配置しています。ジオパークのイメージ色である青色で両面とも統一しています。
- ・両面フルカラー印刷で、名札などを取り付ける金具と携帯ストラップが付属しています。

#### ●配布方法

- ・4月15日(水)から、各地区まちづくりセンターや役場企画課窓口で順次配布いたします。
- ・PRのために普段使いしていただける方を優先に無料で配布します。

※現在のところ一般販売は予定していません。

●問／企画課企画係 ☎72-4523